

東海発電所

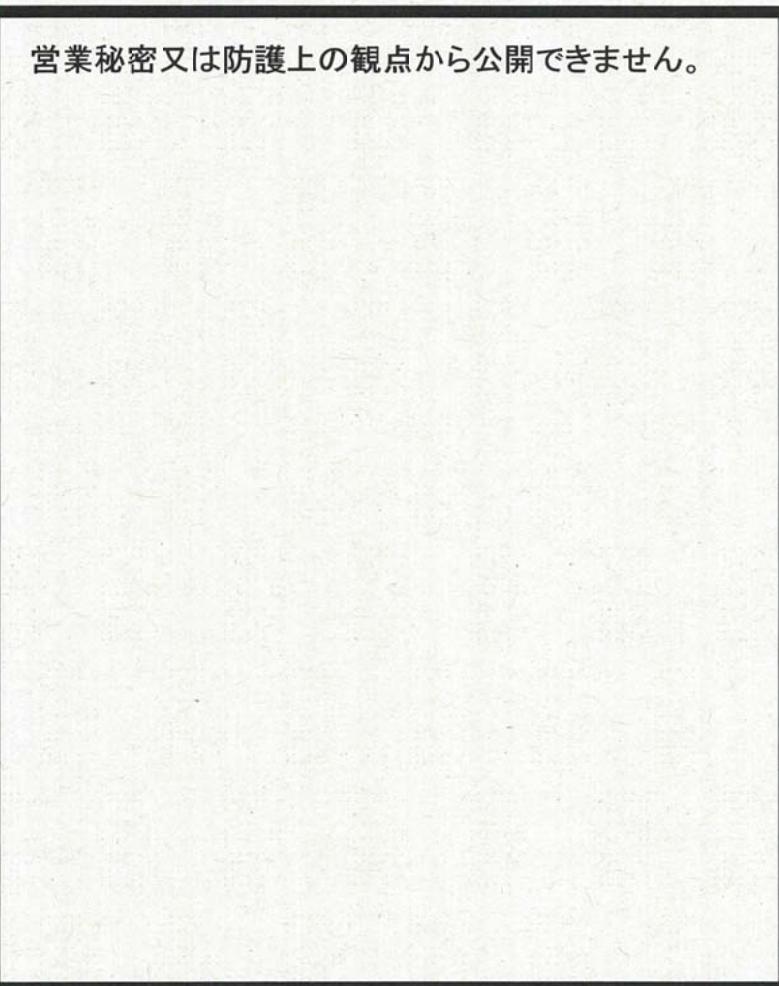
66kV変電所の移設について

2019年12月16日

日本原子力発電株式会社

1. 工事概要

- ・東海第二発電所安全対策工事の準備のため、66kV変電所一式(東二との共用設備。東海発電所では廃止措置工事等の電源として使用。)の設備移設を計画している。(2020年度実施予定)
- ・移設先は現在の位置から北側への移設を計画。



2. 原子炉施設保安規定の扱いについて

- ✓ 「添付1管理区域図 1. 管理区域全体図」に66kV変電所の表記があるものの、当該図は管理区域を示すものあり、66kV変電所は図の表記対象の範囲外。
- ✓ 原子炉施設保安規定において、これ以外に、66kV変電所に関する記載はない。
- ✓ 以上より、原子炉施設保安規定の変更は不要と考えてる。

1. 管理区域全体図

営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

3. 廃止措置計画の扱いについて

以下のとおり、66kV変電所の移設に伴う廃止措置計画の変更は不要と考えている。

廃止措置計画 の対象図	変電所移設に伴う廃止措置計画の扱い
図4-1	東海発電所敷地及び廃止措置対象施設の配置を示す図であり、66kV変電所は図の表記対象の範囲外。また、廃止措置の進捗状況を説明する図ではないため、廃止措置の進捗に伴う図の最新化は不要。
図4-2	管理区域を示す図であり、66kV変電所は図の表記対象の範囲外。また、廃止措置計画認可申請時点の図としており、廃止措置の進捗に伴う図の最新化は不要。
図5-2	廃止措置終了後の廃止措置対象施設の撤去及び管理区域の解除の状況を示す図であり、66kV変電所は図の表記対象の範囲外。また、廃止措置の進捗状況を説明する図ではないため、廃止措置の進捗に伴う図の最新化は不要。
図2-1-1	廃止措置対象施設の敷地及び工事作業区域を示す図であり、66kV変電所は図の表記対象の範囲外。また、廃止措置の進捗状況を説明する図ではないため、廃止措置の進捗に伴う図の最新化は不要。

※廃止措置計画において、上記対象図以外に66kV変電所設備に関する記載はない。

3. 廃止措置計画の扱いについて

営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

図4-1 東海発電所の敷地及び廃止措置対象施設の配置

3. 廃止措置計画の扱いについて

営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

図 4－2 管理区域全体図（廃止措置計画認可申請時点）

3. 廃止措置計画の扱いについて

営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

図 5-2 廃止措置終了後の状態

3. 廃止措置計画の扱いについて

営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

図 2-1-1 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図